【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第78期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	旭精機工業株式会社
【英訳名】	ASAHI-SEIKI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　神谷　真二
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞５０５０番地の１
【電話番号】	０５６１（５３）３１１４
【事務連絡者氏名】	執行役員事業開拓・ＩＲ室長　　片岡　秀樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞５０５０番地の１
【電話番号】	０５６１（５３）３１１４
【事務連絡者氏名】	執行役員事業開拓・ＩＲ室長　　片岡　秀樹
【縦覧に供する場所】	旭精機工業株式会社東京支店 （東京都文京区湯島一丁目６番３号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番２０号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 中間会計期間	第78期 中間会計期間	第77期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	5,007,993	5,596,027	13,393,258
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△9,019	△138,270	177,813
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）	（千円）	693,065	△98,990	803,895
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	4,175,416	4,175,416	4,175,416
発行済株式総数	（千株）	3,088	3,088	3,088
純資産額	（千円）	13,993,703	14,351,890	14,114,508
総資産額	（千円）	23,339,738	22,885,421	23,883,133
１株当たり中間（当期）純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△）	（円）	283.04	△43.18	337.04
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	60.0
自己資本比率	（%）	59.96	62.71	59.10
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△694,096	△798,312	1,359,394
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	212,738	△1,396,444	△1,571,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	2,154,454	△141,240	2,029,035
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	5,531,552	3,342,313	5,679,352

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、第77期中間会計期間及び第77期は潜在株式が存在しないため、第78期中間会計期間は１株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、物価上昇の継続、金融資本市場の変動及び中東情勢の影響など、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと当社におきましては、主に精密金属加工品及び小口径銃弾の売上増加により、売上高は55億９千６百万円と前年同期比11.7%増加したものの、利益面につきましては、主に精密金属加工品事業における次世代自動車部品（xEV部品）の立ち上げによる償却負担に加え、プレス機械をはじめとした機械類の売上が減少したことなどから、誠に遺憾ながら営業損失１億４千９百万円（前年同期は５千３百万円の営業損失）、経常損失１億３千８百万円（前年同期は９百万円の経常損失）、中間純損失９千８百万円（前年同期は６億９千３百万円の中間純利益）となりました。

[精密加工事業部]

精密加工事業部における当中間会計期間の売上高は、46億７千８百万円と前年同期比53.3%の増加となり、その内容は以下のとおりです。

「精密金属加工品」は、主に2026年２月から生産を開始しました次世代自動車部品（xEV部品）の売上が期首より寄与したこと及び水晶振動子関連部品の売上が増加したことから30億１千２百万円と前年同期比56.7%の増加となりました。「小口径銃弾」は、政府の予算執行を受け16億６千６百万円と前年同期比47.4%の増加となりました。

[機械事業部]

機械事業部における当中間会計期間の売上高は、９億１千７百万円と前年同期比53.1%の減少となり、その主な内容は以下のとおりです。

「プレス機械」は、電気自動車（EV）向け電池缶製造用プレスの売上が減少したため４億６千３百万円と前年同期比62.1%の減少となりました。「ばね機械」は、大型機種の売上が少なかったため２億９千３百万円と前年同期比10.2%の減少となりました。「自動機・専用機」は、自動車向けが減少したため１億４千２百万円と前年同期比63.4%の減少となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当中間会計期間末の総資産は前事業年度末より９億９千７百万円減少し、228億８千５百万円となりました。これは主に、投資有価証券が６億８千万円、仕掛品が６億７千２百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が23億３千７百万円減少したことによるものです。負債につきましては、12億３千５百万円減少し、85億３千３百万円となりました。これは主に、電子記録債務が３億６千９百万円、未払法人税等が２億９千万円、設備関係電子記録債務が２億５千６百万円それぞれ減少したことによるものです。純資産につきましては、２億３千７百万円増加し、143億５千１百万円となりました。これは主に、利益剰余金が２億３千６百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が４億７千４百万円増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は33億４千２百万円となり、前事業年度末より23億３千７百万円減少しました。

各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は７億９千８百万円となりました。これは主に、減価償却費を５億３千４百万円計上したものの、棚卸資産の増加により７億４千９百万円、仕入債務の減少により３億５千７百万円減少したこと及び法人税等で２億４千３百万円支出したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は13億９千６百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得により12億４千万円支出したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は１億４千１百万円となりました。これは主に、配当金で１億３千７百万円支出したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、８千４百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、前記「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

②資本の財源についての分析

当社の資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料・部品の購入のほか、製造に係る労務費・経費、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金や設備資金であります。また、当社の財務状態といたしましては、当中間会計期間末における流動比率は224.3%、自己資本比率は62.7%であり比較的健全な財務状態であると認識しております。

(7) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,824,900
計	5,824,900

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）(2026年９月30日)	提出日現在発行数（株）(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,088,739	3,088,739	名古屋証券取引所メイン市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,088,739	3,088,739	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	3,088	―	4,175,416	―	3,468,202

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
古河電気工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目６番４号	425	18.54
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目４番18号	164	7.18
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号	148	6.49
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の１	120	5.23
三谷伸銅株式会社	京都市南区上鳥羽大柳町１番地１	119	5.19
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	60	2.62
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目６番４号	51	2.25
あさひ持株会	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の１	43	1.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	32	1.39
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	31	1.37
計	－	1,196	52.19

（注）上記のほか、自己株式が796千株あります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 796,400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,280,200	22,802	－
単元未満株式	普通株式 12,139	－	－
発行済株式総数	3,088,739	－	－
総株主の議決権	－	22,802	－

（注）「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式２株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
旭精機工業株式会社	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の１	796,400	―	796,400	25.78
計	―	796,400	―	796,400	25.78

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	3.8%
利益剰余金基準	2.0%

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,679,352	3,342,313
電子記録債権	719,541	1,024,188
売掛金	2,705,230	2,237,481
製品	237,396	325,042
仕掛品	2,700,046	3,372,146
原材料及び貯蔵品	1,062,870	1,052,575
その他	182,803	140,920
貸倒引当金	△8,100	△7,600
流動資産合計	13,279,141	11,487,067
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,472,685	2,689,370
機械及び装置（純額）	2,819,943	3,054,402
その他（純額）	1,999,363	1,555,487
有形固定資産合計	7,291,992	7,299,260
無形固定資産	327,759	442,453
投資その他の資産		
投資有価証券	2,494,757	3,175,225
その他	489,482	481,413
投資その他の資産合計	2,984,239	3,656,639
固定資産合計	10,603,991	11,398,353
資産合計	23,883,133	22,885,421

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,129,041	1,056,833
電子記録債務	1,003,408	634,358
短期借入金	2,100,000	2,100,000
１年内返済予定の長期借入金	162,380	324,760
未払法人税等	294,470	3,530
賞与引当金	236,400	197,154
設備関係電子記録債務	376,052	119,609
その他	1,101,852	684,738
流動負債合計	6,403,605	5,120,984
固定負債		
長期借入金	2,437,620	2,275,240
退職給付引当金	688,564	697,852
その他	238,834	439,453
固定負債合計	3,365,019	3,412,545
負債合計	9,768,625	8,533,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175,416	4,175,416
資本剰余金	3,468,202	3,468,202
利益剰余金	6,856,541	6,620,007
自己株式	△1,679,683	△1,679,793
株主資本合計	12,820,476	12,583,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,294,031	1,768,057
評価・換算差額等合計	1,294,031	1,768,057
純資産合計	14,114,508	14,351,890
負債純資産合計	23,883,133	22,885,421

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	5,007,993	5,596,027
売上原価	4,210,691	4,956,522
売上総利益	797,301	639,505
販売費及び一般管理費	※ 851,216	※ 788,522
営業損失（△）	△53,914	△149,017
営業外収益		
受取利息	735	4,511
受取配当金	51,915	40,826
固定資産賃貸料	16,052	14,980
その他	1,777	3,947
営業外収益合計	70,480	64,265
営業外費用		
支払利息	16,665	44,616
固定資産賃貸費用	8,471	7,197
その他	448	1,704
営業外費用合計	25,585	53,517
経常損失（△）	△9,019	△138,270
特別利益		
投資有価証券売却益	903,134	-
特別利益合計	903,134	-
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	894,115	△138,270
法人税等	201,050	△39,280
中間純利益又は中間純損失（△）	693,065	△98,990

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	894,115	△138,270
減価償却費	330,667	534,965
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△100	△500
賞与引当金の増減額（△は減少）	4,916	△39,245
退職給付引当金の増減額（△は減少）	10,160	9,287
受取利息及び受取配当金	△52,650	△45,337
支払利息	16,665	44,616
投資有価証券売却損益（△は益）	△903,134	-
売上債権の増減額（△は増加）	△61,068	162,982
棚卸資産の増減額（△は増加）	△873,456	△749,450
仕入債務の増減額（△は減少）	91,209	△357,530
その他	△133,146	26,824
小計	△675,821	△551,657
利息及び配当金の受取額	52,770	45,457
利息の支払額	△16,792	△49,049
法人税等の支払額	△54,253	△243,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	△694,096	△798,312
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△664,905	△1,240,587
無形固定資産の取得による支出	△101,031	△143,909
投資有価証券の取得による支出	△1,660	△1,693
投資有価証券の売却による収入	1,046,047	-
子会社株式の取得による支出	△50,281	-
その他	△15,430	△10,254
投資活動によるキャッシュ・フロー	212,738	△1,396,444
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,600,000	-
自己株式の取得による支出	△292,701	△110
配当金の支払額	△148,948	△137,234
その他	△3,895	△3,895
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,154,454	△141,240
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	△1,040
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,673,150	△2,337,039
現金及び現金同等物の期首残高	3,858,402	5,679,352
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,531,552	※ 3,342,313

【注記事項】

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料賞与手当	246,153千円	249,192千円
賞与引当金繰入額	40,938	41,622
退職給付費用	7,433	7,227

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	5,531,552千円	3,342,313千円
現金及び現金同等物	5,531,552	3,342,313

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	149,318	60.0	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	137,543	60.0	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間損益計算書計上額（注）２
	精密加工事業部	機械事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,052,986	1,955,006	5,007,993	―	5,007,993
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	336,964	336,964	△336,964	―
計	3,052,986	2,291,971	5,344,957	△336,964	5,007,993
セグメント利益	253,233	49,740	302,973	△356,888	△53,914

（注）１．セグメント利益の調整額△356,888千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間損益計算書計上額（注）２
	精密加工事業部	機械事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,678,903	917,124	5,596,027	―	5,596,027
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	75,849	75,849	△75,849	―
計	4,678,903	992,974	5,671,877	△75,849	5,596,027
セグメント利益又は損失（△）	264,425	△43,883	220,541	△369,559	△149,017

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△369,559千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	精密加工事業部	機械事業部	計
日本	2,951,273	1,191,429	4,142,702
中国	―	393,820	393,820
アジア（中国を除く）	101,713	85,174	186,888
欧州	―	254,186	254,186
北米	―	30,396	30,396
顧客との契約から生じる収益	3,052,986	1,955,006	5,007,993
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	3,052,986	1,955,006	5,007,993

（注）セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	精密加工事業部	機械事業部	計
日本	4,505,861	706,504	5,212,365
中国	2,910	98,008	100,918
アジア（中国を除く）	170,131	56,227	226,358
欧州	―	1,849	1,849
北米	―	54,535	54,535
顧客との契約から生じる収益	4,678,903	917,124	5,596,027
その他の収益	―	―	―
外部顧客への売上高	4,678,903	917,124	5,596,027

（注）セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額又は１株当たり中間純損失金額（△）	283円04銭	△43円18銭
（算定上の基礎）		
中間純利益金額又は中間純損失金額（△）（千円）	693,065	△98,990
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額（△）（千円）	693,065	△98,990
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,448	2,292

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、前中間会計期間は潜在株式が存在しないため、当中間会計期間は１株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

旭精機工業株式会社

取締役会　御中

東陽監査法人
名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋本　健太郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	指野　豊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭精機工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第78期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭精機工業株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。